

第5回練馬区立中学校選択制度検証委員会 議事概要

| | |
|---------------------|--|
| 日時 | 令和2年10月15日(木) 午後2時～2時20分 |
| 場所 | 練馬区役所本庁舎5階 庁議室 |
| 次第 | 1 開会のあいさつ 2 案件 (1) 課題3 指定校変更制度と中学校選択制度の整合に関する課題について (2) その他 |
| 配付資料 | 資料1 学校選択制度の抽選を踏まえた指定校変更制度の改善(案) |
| 出席委員 (名簿記載順・敬称略) | 酒井 朗、赤坂 誠、堀越 美緒、富士田 浩之、富岡 忠明、 長谷川 修、高野 博文、桐野 和之、関 基雄 |
| 欠席委員 (敬称略) | 重田 亮一、嶋田 澄子、水城 江津子、澤井 裕一、田邊 克宣、 木村 勝巳 |
| 区出席者 | 教育施策課長 吹野 浩一 学校施設課長 牧山 正和 教育指導課統括指導主事 風間 浩也 学務課長 清水 輝一 学務課学事係長 柴田 綾子 |

1 開会のあいさつ

【委員長】

ただいまより、第5回練馬区立中学校選択制度検証委員会を開会いたします。本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

《出席状況報告》

【委員長】

配付資料について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

《配布資料確認》

2 案件

(1) 課題3 指定校変更制度と中学校選択制度の整合に関する課題について

【委員長】

案件1、課題3「指定校変更制度と中学校選択制度の整合について」に入ります。

前回の本委員会で、この指定校の制度と選択制度についてご議論いただきました。この2つの制度の実施時期を検討してみたらどうかというご意見がありました。つきましては、資料1を用いてご議論いただきます。資料1について事務局から説明をお願い

いたします。

【事務局】

《資料1 学校選択制度の抽選を踏まえた指定校変更制度の改善(案)の説明》

【委員長】

前回の議論を踏まえ、自由に中学校を選択できる人の枠を増やすために、特別な理由がある人を先に決定する案です。兄弟が希望する学校に在籍する場合は、まず当選とし、抽選対象から除外します。その際、当選枠は変更しません。それ以外に特別な理由がある方は、従来どおり翌年1月以降に指定校変更制度を利用していただく。これが前回のご意見を踏まえた事務局案です。これについてご質問やご意見ございましたら、お願いいたします。

(質問・意見なし)

【委員長】

前回の委員会でのご意見を調整して、一番良い形を事務局で考えていると思います。抽選枠は結果的に広がり、多くの方が喜ばれるのではないかと思います。一方で指定校変更に関しては、友人関係などは、やはり対象児童の入学先が確定していないと判断できません。ですから、指定校変更の申請時期は、やはり従来どおり1月でないといけないと難しいことがわかります。それらを勘案した事務局案に賛成ということではよろしいでしょうか。

【委員】

この案が良いと思いますが、大体実績として、兄弟在籍を理由として入学する生徒の割合は、抽選校でどのくらいですか。大泉中等、学区の児童が多く、受入人数を制限している学校は、兄弟在籍での入学数が多いと学級編制に支障をきたすのではないかと思います。

【委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

第4回検証委員会の資料2をご覧ください。令和2年度入学の学校選択制度において、抽選校を希望し、落選した方の中で、兄弟在籍を理由に指定校変更制度を利用した人の割合としては、17.6%。人数としては、抽選校6校合計で13名でした。この割合は恐らく希望した段階でも同じような割合になると推測いたしますので、学級編制に大きな影響を及ぼす数字ではないと思われま。

【委員長】

兄弟在籍者の抽選除外人数は、それほど大きな影響がある人数にはならないということで、ご理解いただければと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

【委員長】

では、事務局案を進めさせていただきたいと思いますが、事務局案承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(2) その他

【委員長】

では、案件の(2) その他です。事務局お願いします。

【事務局】

《今後の会議の在り方について提案》

【委員長】

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況は不透明です。今回のようにお集りいただくこともあり得ますし、書面開催も検討する可能性があるということです。

状況を見ながら、委員長の私と事務局で、会議の在り方について検討して、ご連絡するという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【委員長】

それでは、お集りいただく場合は、先ほど日程を確認いたしました1月19日(火)午前10時からとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の検証委員会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。